

別冊

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成27年12月1日)

〔件名〕

- 1 1 旭化成建材(株)他の杭工事施工データ改ざん等に係る対応について  
(住まいまちづくり課)・・・1

生活環境部

1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12.

13. 14. 15. 16. 17. 18. 19. 20.

21. 22. 23. 24. 25. 26. 27. 28.

29. 30. 31.

# 旭化成建材(株)他の杭工事施工データ改ざん等に係る対応について

平成27年12月1日  
住まいまちづくり課  
営繕課  
技術企画課

横浜市で旭化成建材(株)が施工した杭工事のデータの一部改ざん等があったことを受け、同社が県内で施工した16件および県有施設で実施した拡大調査の状況と対応を報告する。

## 1. 経過の概要

- 10/14 三井不動産レジデンシャル(株)が18年に販売した横浜市の11階建て分譲マンションにおいて、施工者の三井住友建設(株)の2次下請けで杭工事を請け負っていた旭化成建材(株)が杭工事施工データの一部を改ざんしていることが公表された。
- 10/22 旭化成建材(株)が過去10年に杭工事を施工した都道府県別のデータを公表。全国3,040件、鳥取県16件。
- 11/13 旭化成建材(株)より国土交通省及び都道府県に、施工データの流用等に係る調査結果報告(第1弾)。鳥取県は16件中6件の分析が終了。(うち流用0)
- 11/13 業界大手のジャパンパイル(株)も、同社が施工した工事において施工データの改ざんがあったことを公表し、同様に同社による調査が進められている。国土交通省は(一社)コンクリートパイル建設技術協会を通じて、加盟する41社の実態調査も進めている。
- 11/24 旭化成建材(株)より、第2弾の結果報告。鳥取県は16件中14件の分析が終了。(うち流用2)

## 2. 旭化成建材(株)の調査状況

11月13日、24日に旭化成建材(株)から国土交通省に対して、同社が施工した杭工事における施工データの流用等に係る調査結果の報告があり、その内容は以下のとおり。

鳥取県内における同社の調査対象16件(うち1件は県発注土木工事)のうち、

流用等があると判明した物件 2件

記録が無いなど現時点で判断できないもの 2件

[ 全国調査対象3,052件 ⇒調査済み2,864件 うち、流用等判明360件 ]  
(残りの内訳 建物消失35件、データ無く確認不能153件)

### ■鳥取県内物件16件の内訳と結果公表状況

| 用途        | 調査対象件数 | 11/13公表 | 11/24公表 | 調査結果  |      |
|-----------|--------|---------|---------|-------|------|
|           |        |         |         | 電流値流用 | 記録不明 |
| ① 集合住宅    | 5件     | 3件      | 2件      | 0     | 1    |
| ② 工場・倉庫   | 7件     | 0件      | 7件      | 2     | 0    |
| ③ 医療・福祉施設 | 1件     | 1件      | —       | 0     | 0    |
| ④ 土木工事    | 2件     | 1件      | 1件      | 0     | 1    |
| ⑤ その他     | 1件     | 1件      | —       | 0     | 0    |

※土木工事のうち、1件は県発注工事で改ざん等は無し

※用途の振り分けは、旭化成建材(株)が行っているものであり、当初公表から修正あり。

## 3. ジャパンパイル(株)他、(一社)コンクリートパイル建設技術協会の調査状況(旭化成建材(株)除く)

11月27日に同協会による調査状況の公表があり、各社に元請け施工者等から照会のあった3,415件のうち、2,841件の調査が終わり、旭化成建材(株)を除く6社22件の改ざんが明らかになった。今後、直近5年間など点検範囲を拡大して調査が進めるとしている。※現時点でこれらの鳥取県内での改ざんは無し

[22件の内訳] 三谷セキサン(株) 1 ジャパンパイル(株) 13 日本コンクリート工業(株) 1

前田製管(株) 3 NC貝原コンクリート(株) 2 中部高圧コンクリート(株) 2

#### 4. 旭化成建材(株)のデータ流用等が判明した2物件に係る対応について

(1) 管轄の特定行政庁である西部総合事務所から施工者、旭化成建材(株)に対して、建築基準法に基づき現地状況確認、安全性確認を指示した。

①対象建築物の現地確認により傾斜、ひび割れ等の不具合の状況を確認

※西部総合事務所の職員も立ち会いの上で実施する。

②構造安全性の確認(11/19に国交省が確認事例を公表)

〈施工記録による確認例〉

- ・改ざんされた杭に近接する良好な杭の施工記録から改ざん杭の支持層の状況を推測し、実際に埋め込まれた杭長さから支持層へ到達しているかを判断
- ・支持層確認を発注者が行っている場合は、その施工当時の写真により判断

〈新たなボーリング調査による確認例〉

- ・改ざんされた杭の近くでボーリング調査を実施し、支持層の深さを確認

(2) 杭が支持層に到達していないと判断された場合の対応

- ・現状に則して改めて構造計算を行い、改ざんされた杭が支持層に到達していなくても、構造上問題ないことの証明を求める。(必要に応じて第3者機関において検証)

#### 5. 県有施設に係る対応状況

(1) 県独自の拡大調査について

- 県有施設(土木、建築共)については、調査対象を旭化成建材(株)以外が施工した物件まで拡大し、60件についてデータ流用等がなかったか調査を行っている。

■ 県有施設の杭施工業者の内訳(過去10年間)

※太枠内が拡大調査対象

|       | PHC杭による工法 |         |     | 左記以外の工法(鋼管杭等) |         |     | 合計  |
|-------|-----------|---------|-----|---------------|---------|-----|-----|
|       | 旭化成       | ジャパノパイル | その他 | 旭化成           | ジャパノパイル | その他 |     |
| 建築工事  | 0         | 10      | 11  | 16            | 1       | 32  | 70  |
| 土木工事  | 1         | 7       | 6   | 0             | 8       | 37  | 59  |
| 小計    | 1         | 17      | 17  | 16            | 9       | 69  | 129 |
| 調査件数計 | 35        |         |     | 25            |         |     | 60  |

(2) その他の社によるPHC杭施工建物での改ざんが疑われる事案について

- 次の工事(1カ所)について電流計のデータが改ざんされた疑いがあることが判明。

- ・現地調査(測量)の結果、傾き、クラック等の異常は認められない。
- ・試験掘削により支持地盤を確認し、杭の長さを設計より長くしていること、(17m→18mに設計変更)及び実際に現場に搬入した杭材料、杭工事施工状況の記録写真等から、杭工事そのものは適正に施工されているものと判断できる。

工事名：県営住宅永江団地第二期住戸改善工事(51-1棟)(建築)

〔既存建物に通路棟、エレベータ等を新設するなどバリアフリー化〕  
併せて住戸の内外装を全面的に改修。

工事年度：平成21年度

元請施工者：(株)竹田工務店(米子市)

※杭工事1次下請けは既に廃業、杭打ち機は2次下請け業者が稼働

- データ改ざんの内容

通路棟の新築時に施工した12本の杭のうち、1カ所の電流計データ(波形)が他の記録の波形と酷似しており改ざんの疑いがある。

- 対応状況

- ・11/25に当課職員が施工者に対する経緯、施工状況等の聞き取りを行うとともに、実際に杭工事を施工した現場担当者等に対する事実確認と報告を求めているが、結論は出ていない状況。
- ・県営住宅の住民には調査中である旨を各戸に告知、同日夜に説明会も開催し理解を得ている。

## 6. 県のデータ改ざん防止に向けての対応

(1) 県内の建設関係団体等に対して、建設工事における法令の遵守及び倫理の徹底について文書で要請

(生活環境部長、県土整備部長連名 11/10付)

- ・建設業法、建築基準法及び建築士法などの趣旨に基づく適正な工事施工、工事管理及び監理を行うため、法令の遵守や企業倫理・技術者倫理の徹底をより一層図っていただくこと
- ・県内16物件の調査対象工事に携わっていた場合は調査に協力するなど、建設工事に対する県民の不安の払拭のため、積極的に対策を講じること

(2) 県発注工事における杭工事の品質管理の強化

従来から行っている品質管理・監督・検査態勢を徹底するとともに、以下のとおり監督方法を強化する。

- ①杭工事の施工中、全工程において、元請け・杭工事専門業者・下請けの3者が立ち会いし、施工中は毎日作業終了時に県への報告を求める。
- ②不特定多数の者が利用するなど特に重要な施設については、現場監督員（設計事務所）または指導監督員（県職員）のいずれかが全工程に立ち会いする。（建築工事）
- ③施工記録データが毀損するなど本来提出すべき書類原本が提出できない場合は、理由書等の提出を求め、監督員立ち会いのもと当該施工分の検証を行う。

## 7. 国への要望

今回の杭工事施工データ流用等が多く判明している状況を受けて、知事から国に対して以下のとおり要望を行った。

要望日時 11月26日(木) 14:20～

要望先 国土交通省 徳山事務次官

要望内容

- 全国的に広がりを見せている建設工事での基礎ぐいの施工データの流用等は、建設工事全般への国民不信を招くとともに国民生活の安全を脅かす重大な問題である。  
については、国において、今回の事例が発生した背景や問題点などを十分調査した上で、
  - ・杭施工時の電流値記録をはじめとする施工データや状況写真等施工記録の全数提出義務化のための建築確認制度の確立
  - ・施工者責任を強化させるため、今回のような不正事案に対する罰則の見直しや厳罰化
  - ・工事途中においても施工状況の報告をさせ、状況によって工事停止をかけられるような行政権限の強化などの再発防止を徹底するための制度の見直しを行うこと。
- 今回の事案において、発注者、消費者の保護が十分でないことが課題となっているため、今回のような事案を起こした場合に責任の所在を明確化できる仕組みと、改築、改修を含めて、発注者、消費者の安心、安全が確保できる制度を確立すること。

発言概要

〔平井知事〕

- ・政府におかれては早急に再発防止策を講じるよう強く求める。
- ・今後、建築の安全、安心が図られるよう、国の改善等の徹底も含め県としても全力を尽くしていきたい。

〔徳山次官〕

- ・国土交通省としても年内をめどに委員会で議論して再発防止策をまとめる予定としており、その中でしっかり議論してまとめたい。
- ・杭のデータ偽装も問題であるし、あわせて安全性の確認も重要であり、各自治体の協力もお願いしたい。

## 【参 考】杭工事施工データ改ざんに係る主な経過等

- [10/14] 三井不動産グループが平成18年に販売した11階建て分譲マンションにおいて、施工者の三井住友建設の2次下請けで杭工事を請け負っていた旭化成建材(株)(旭化成(株)のグループ会社)が、杭工事の際の地盤の状況確認の一部をせず、虚偽データを使っていた疑いがあることが判明。
- ・施工担当者は支持層には到達したが、計測データの印刷ミスや紙データの汚損のため、書き加えや他杭のデータを流用したものと主張  
(同敷地内のマンション4棟の杭計473本のうち、38本でデータ取得失敗とのこと)
  - ・現在、現地調査中であるが、複数の杭が強固な地盤(支持層)に達しておらず、そのために建物が一部沈下し建物が傾いた状態になったとされている。
  - ・さらに、杭先端(支持層付近)に流し込むセメント量についても流量の改ざんが見られる。
- [10/21] 国土交通大臣から不動産業・建設業関係団体に対して、円滑な調査実施への協力を文書要請
- [10/22] 旭化成建材(株)は国土交通省の指示を受け、旭化成建材(株)が関与した全国のマンション、商業施設等3,040件について施工データの流用等の有無を確認すると表明。10/22にその都道府県別件数が公表された。⇒鳥取県内物件16件
- [10/22] 鳥取県内物件のうち、土木工事1件が鳥取県発注工事であることが判明 ⇒10/23報道資料提供
- [10/23] 旭化成建材(株)は当初は調査が終了するまで該当工事の名称等は公表しないとしていたが、大臣の指示により方針が変わり、旭化成建材(株)から元請け建設会社等を通じて該当工事の建築主へ、該当している旨を10/26を目処に通知すると表明。  
※国土交通省は、物件名公表は所有者判断にゆだねるとしている。
- [10/28] 鳥取県内物件の物件名、元請け施工者名等のリストを旭化成建材(株)から入手。土木工事以外の15件は全て民間工事であることが判明。⇒10/29知事会見でその旨を公表
- [10/30] 国土交通大臣から建設業団体に対して、基礎杭工事の安全性や品質等確保の徹底を文書要請
- [11/2] 横浜市マンションの担当者が関わった物件41件のうち、19件に関して改ざんが確認されたと旭化成建材(株)が公表
- [11/2] 国土交通省が建設業法に基づき、旭化成建材(株)本社に立ち入り調査を実施
- [11/4] 国土交通省において有識者による「基礎杭工事問題に関する対策委員会」第1回会合が開催され、制度見直しも視野に年内に中間報告をまとめることが確認された。
- ・元請け業者の監督責任の明確化や行政の検査態勢の強化の検討
  - ・旭化成建材以外の実態調査の必要性の検討
- [11/13] 旭化成建材(株)から国土交通省へデータ流用等が明らかとなった物件について報告があり、その内容が公表された。
- ・全国調査対象3,040件 ⇒調査済み2,376件 うち、流用等の判明266件
  - ・県内調査対象 16件 ⇒調査済み6件 流用等の物件無し
  - ・旭化成建材(株)は、残りの物件について11/24までに国土交通省へ報告するとした。
- [11/13] ジャパンパイル(株)が18件の工事で改ざんがあったと国土交通省に報告。直近5年間の既製コンクリート杭工事全件(約1万件)を調査すると発表。 ※11/16 6件に訂正
- [11/17] 11/16の国の第2回有識者会議での提言を受けて、国土交通省は(一社)コンクリートパイル建設技術協会(COPITA)に対して加盟41社の自主的調査の実施状況の調査、11/19までの結果報告を指示。調査を業界全体に拡大。
- [11/19] COPITAが1万2千件の調査対象に対して2,388件終了と公表したが、改ざん等の有無は公表されず、国は改ざん等の有無の状況について11/27までの報告をCOPITAに指示
- [11/19] ジャパンパイル(株)が改ざん等物件を1件追加し、合計7件と公表。
- [11/24] 11/13に調査状況が公表されなかった旭化成建材(株)の物件について、国への調査結果報告
- 全国調査対象3,052件 ⇒調査済み2,864件 うち、流用等判明360件
  - 鳥取県内物件
    - ・電流値記録の流用があったもの 2件
    - ・記録が無いなど現時点で判断できないもの 2件
- [11/26] 鳥取県知事から国(国土交通省事務次官)に再発防止策の検討を要望
- [11/27] COPITAによる調査状況の公表があり、各社に元請け施工者等から照会のあった3,415件中、2,841件の調査が終了し、旭化成建材(株)を除く6社22件の改ざんが明らかになった。